



令和5年6月29日
北九州市環境局
循環社会推進課長 原田
資源化推進係長 河本
企画調整担当係長 小澤
TEL:093-582-2187

報道機関各位

令和5年7月から「小型電子機器」・「充電式電池」 「食用油」の回収を強化します！

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画に基づき、本市の目指す循環型社会の確立に向け、ご家庭に眠っている「小型電子機器」や「充電式電池」、使用済みの「食用油」の回収拠点を増設して、回収を強化し、家庭ごみの更なる減量・リサイクルを推進します。

つきましては、多くの市民の方々にご協力いただきたいため、当事業の周知にご協力をお願いします。

1 事業目的

(1) 小型電子機器・充電式電池等の回収

希少金属の回収および充電式電池やモバイルバッテリー等に起因する収集車や処理施設における発火事故の防止

(2) 使用済み食用油の回収

バイオマスエネルギーに再資源化し、CO₂排出量を削減

2 回収する資源

(1) 小型電子機器

(例) 携帯電話、小型ゲーム機、デジタルカメラ、電子辞書、電気シェーバーなど
※回収ボックスの投入口(25cm×8.5cm)に入るもの

(2) 充電式電池を含む電池類

(例) 乾電池、ボタン電池、モバイル電池、電子たばこ、製品から取り外した充電式電池など
※電極にビニールテープを貼るなど、絶縁することが必要

(3) 使用済み食用油

※天かす等を取り除き、購入時の容器やペットボトルに封入したものを回収
※植物油に限る(ラードやバターなど動物性油脂は不可)

3 回収拠点(詳細は別添チラシ(裏面)参照)

- | | | |
|------------------|------------|------|
| (1) 小型電子機器・充電式電池 | 市内市民センターほか | 88施設 |
| (2) 使用済み食用油 | 同上 | 50施設 |